

# 機械設備工事特記仕様書

## I 工事概要

1 工事名称 新座市消防団第二分団車庫建替工事  
2 工事場所 新座市道場一丁目2576番1号及び2597番3の一部  
3 現場施工期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日

現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

### 4 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一	備考
① 消防回車庫・待機室	軽量鉄骨造	2階建て	119.72	15項	
②					
③					
④					
⑤					

### 5 工事種目(印を付いたものに適用する。)

建物別及び屋外工事種目	工事種別	①	②	③	④	⑤	屋外
● 空気調和設備	一式						
● 排煙設備	一式						
○排気設備							
○自動制御設備							一式
●衛生器具設備	一式						
●給水設備	一式						一式
●排水設備	一式						
●給湯設備	一式						
○消防設備							
●ガス設備	一式						一式

6 指定部分 ※無印有  
対象部分:

工期: 令和 年 月 日

7 主任技術者は又は監理技術者の専任期間(建設業法により必要になった場合)

1 専任期間の開始  
請負契約締結の日から、(①)現場施工に着手するまで(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮工事等が開始されるまで)の期間・令和 年 月 日までの期間)については、主任技術者は又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期  
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者は又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中止  
自然災害の発生又是埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者は又は監理技術者の専任を要しないものとする。

### 8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要	図示のとおり

埼玉県環境配慮方針の適用項目(12)(該当項目数: )	長寿命機材の選定(2-3-③)・設備更新を踏まえた計画(2-3-④) ・再生品の優先使用(2-3-⑥)・有害物質の放散量が少ない材料の使用(2-4-②) ・発生材の再資源化を推進(3-1-⑥)・フロン等の回収、破壊を行う(4-1-①) ・代替フロンの使用抑制(4-1-②)・新冷媒の採用(4-1-③) ・太陽熱利用システムの導入(5-1-②)・高効率機器の採用(5-2-②) ・ゾーニングの工夫(5-3-①)・外気冷房制御の導入(5-3-②) ・搬送能力の低減(5-3-③)・ヒートポンプの採用(5-3-④) ・熱回収システムの導入(5-3-⑤)・コージュネレーションの導入(5-4-①) ・節水機器の採用(6-1-①)・雨水利用(6-1-③)・排水再利用(6-1-④) ・アスコン廃水の再利用(6-3-②)・再生塩ビ管の採用(6-3-③)

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事  
・建築工事 電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様  
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という)、国土交通省大臣官房官房総務部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(以下「標準仕様書等」という)及び監督員の指示に従い施工する。  
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。  
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。  
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2 特記仕様  
(1) 章は印の付いたもの、項目は番号に印の付いたものを適用する。  
(2) 特記事項のうち選択する事項は、印の付いたものがなければ、※印を適用し、印のものは適用しない。  
印と印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項	18 防露保溼工事	標準仕様書第2編によるほか下記による。	22 はつり及びあと施工アンカー打設
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造会社名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、△印△印の有無を確認し、△印△印をもつ機材は、使用しないこと。「国等による環境物質等の調査の推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する事務材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	空気調和設備工事の保温の種別 区分 施工箇所 保温種別 ドレン管 屋内露出(一般居室、廊下) a1・(イ)・Ⅶ 機械室、書庫、倉庫 b・(イ)・Ⅶ 天井内、P.S内及び空隙壁中 c2・(口)・Ⅶ 浴室、厨房等の多湿箇所(厨房の天井内は含まない。) e3・(ハ)・Ⅶ	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、画面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃刃歯、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。	
② 電気保安技術者	施工条件 ・置く※置かない	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	蒸気管 屋内露出(一般居室、廊下) A1・(イ)・Ⅱ 機械室、書庫、倉庫 B・(イ)・Ⅱ 天井内、P.S内及び空隙壁中 C2・(口)・Ⅱ 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) D・(口)・Ⅱ 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) E3・(イ)・Ⅱ	既設管に接続・分歧する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。	
③ 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	機材の検査及び試験、施工の検査 検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用水に供する設備機器の据付け及び取り付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する命令」に基づく化学的、物理的及び生物学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤堆肥化イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩温度、⑪濁度および残留塩素の12項目とする。	冷水・冷温水管(膨張管、空気抜き管、膨張タンクからラボイラー等への補給) 屋内露出(一般居室、廊下) A1・(ハ)・Ⅲ 機械室、書庫、倉庫 B・(ハ)・Ⅲ 天井内、P.S内及び空隙壁中 C1・(イ)・Ⅲ 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) D・(ハ)・Ⅲ 水管を含む。) 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) E3・(ハ)・Ⅲ	※コンクリートの建築物に入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※500A以上は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ・全て絶縁フランジ	
④ 技能士の適用	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	機材の検査及び試験、施工の検査 検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用水に供する設備機器の据付け及び取り付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する命令」に基づく化学的、物理的及び生物学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤堆肥化イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩温度、⑪濁度および残留塩素の12項目とする。	本工事で・設ける(規模)※設けない	(注)1. 冷却管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。 屋内露出(一般居室、廊下) J1・(イ)・X1 屋内露出部(機械室、書庫、倉庫) I・(イ)・X1 屋内壁べい D.S内 I・(口)・X1 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) K3・(イ)・X1	既設管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。 屋内露出(一般居室、廊下) J1・(イ)・X1 屋内露出部(機械室、書庫、倉庫) I・(イ)・X1 屋内壁べい D.S内 I・(口)・X1 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) K3・(イ)・X1
⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	本工事で・設ける(規模)※設けない	本工事で必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。	2. 施工種別Bの施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 3. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール保温材・ロックウール保温材)とする。	改修工事で特に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
⑥ 監督員事務所	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	本工事で・設ける(規模)※設けない	本工事で必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。	改修工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場※脚立足場・棒組足場 (2) 外部足場※A種(棒組足場)・B種・C種・D種・E種・F種	改修工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場※脚立足場・棒組足場 (2) 外部足場※A種(棒組足場)・B種・C種・D種・E種・F種
⑦ 官公署その他への届出手続等	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建棟板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事)・冷凍空調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手續等は受注者が代行し遅滞なく行う。	本工事で必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。	受注者は工事目的及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保護対象になっていたり組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の火災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。	受注者は工事目的及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保護対象になっていたり組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の火災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
⑧ 他工事用電力・水等	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間帯に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配				

● 空気調和設備	(3)特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。  (4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時取り外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術監理士」の登録を受けたもの(一財)日本石油燃焼機器保守協会)が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取り外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。  ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期温度50%とする。  ※本工事・別途 風量調整 ※する・しない 水量調整 ※する・しない 騒音の測定 ※する・しない 室内外気の温湿度の測定 ※する・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する・しない 初期運転状態の記録 ※する・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する・しない  ① 設計温湿度		外 気		屋 内									-----	--------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---			一般 系 統	高 度 [DB]	温 度 [RH]	音 声 [DB]	温 度 [RH]	温 度 [DB]	温 度 [RH]	温 度 [DB]	温 度 [RH]			夏 期	36.9°C	46.1%	28 °C	%	°C	%	°C	%	°C	%		冬 期	0.6°C	50.7%	20 °C	%	°C	%	°C	%	°C	%	② 総合試運転調整  ※本工事・別途 風量調整 ※する・しない 水量調整 ※する・しない 騒音の測定 ※する・しない 室内外気の温湿度の測定 ※する・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する・しない 初期運転状態の記録 ※する・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する・しない  3 煙 道  (1) 鉄板厚 (※3.2mm・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする)・設けない  4 煙 突  ※別途・本工事  5 長方形ダクト  ※低圧ダクト (亜鉛板製) 長辺の長さ 500mm以下 ※共板工法・スライドオンフランジ工法 ・アンダーフランジ工法 それ以外の部分 ※アンダーフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛板製)・高圧2ダクト (亜鉛板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分)・塗ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)  6 円形ダクト  ※スパイラルダクト (※亜鉛板製・ステンレス製)・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火・層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付・保温無) (注)1 使用区分は図示による。  7 風量測定口  取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取込ダクト、空調機出口チャンバーの分歧ダクト  8 チャンバー  (1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300・300×500 ※400×600・550×750 (3) 外壁に設するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しない防護罩を設ける。復帰方式 (※遠隔・) 定格入力DC24V、0.7A以下  9 吹出口及び吸込口ボックス  ※亜鉛板製・グラスウール製  10 ダンパー  (1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔・)  ⑪ 配管材料  (1) 冷水管 ※配管用炭素鋼管 (白)・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (白)・ (3) ブライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒)・ (4) 冷媒管 (保温mm管呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい) ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。 (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼管 (白) (中)硬質塩化ビニル管VP ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (EXAC-DRIP 1相当品) ・耐火二層管VP (FDP-S-1) ・配管用炭素鋼管 (白)・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項: ) ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水柱1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒)・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒)・ 還管 ※油圧用炭素鋼管 (黒) Sch40・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボンプ等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白)・硬質塩化ビニル管VP  12 弁類  規格はJ IS又はJ Vとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様による。また、钢管用弁管継手の種類は図示による。  13 温 度 計  取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)※空気調和機の冷温水管(出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンバー、レンダクト、 外気取込ダクト及びレタンチャンバー※冷温水管ヘッダー(往)及び各通り管※熱交換器の温水管(出入口)  14 圧 力 計  取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共) ※空気調和機の冷温水管(出入口共) ※冷温水管ヘッダー(往)及び各通り管※熱交換器の温水管(出入口)  15 瞬間流量計  瞬間流量計はピート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は(※1個・個)付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに(※固定形・着脱形)を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに(※固定形・着脱形)を設ける。  16 油面制御装置  ※往又は還どちらかの冷温水管ヘッダーの各接続管へ(※固定形・着脱形)を設ける。 制御盤には(※給油ポンプ制御・※満減油警報・遠隔警報・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御)の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。  17 冷却塔  ※直交流式・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置※自動ブローアップ装置 ・補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。	⑯ 空気熱源ヒートポンプ空調機  標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R 410 A、R 32はR 707 C) (注1) R 410 Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R 32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン認証推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。  1 長方形ダクト  ※低圧ダクト (亜鉛板製) 長辺の長さ 1500mm以下 ※共板工法・スライドオンフランジ工法 ・アンダーフランジ工法 それ以外の部分 ※アンダーフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛板製)・高圧2ダクト (亜鉛板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分)・塗ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)  2 円形ダクト  ※スパイラルダクト (※亜鉛板製・ステンレス製)・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管又は耐火VP ※フレキシブルダクト (・保温付・保温無) (注)1 使用区分は図示による。  3 風量測定口  取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取込ダクト  4 チャンバー  (1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼したチャンバーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300・300×500 ※400×600・550×750 (3) 外壁に設するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しない防護罩を設ける。復帰方式 (※遠隔・) 定格入力DC24V、0.7A以下  5 ダンパー  (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔・)  6 多湿箇所の排気ダクト  (1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) ・防火区画の通路所は換気用耐火二層管又は耐火VPを使用できる。 ※浴室 (シャワーブース、脱衣室を含む)・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室・※露水が滞留する部分) の排気ダクトには設ける  7 保 温  下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠蔽部ダクト 仕様はN・(D)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 (注)1 使用区分は図示による。  8 試運転調整  風量調整 ※する・しない 風量測定 ※する・しない 騒音の測定 ※する・しない  9 ダ ク ト  ※亜鉛板・  10 排煙口の形式  ※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)  11 排煙口手動開放装置  開放及び復帰方式 ※ワイヤー式・電気式 (遠隔操作・不要・要)  12 排煙風量測定  建築設備定期検査業務基準書 (一財)日本建築設備・昇降機センターの排煙風量の検査方法に準ずる。  13 中央監視制御装置  ・有り ※無し  14 構成・機能  図示による  15 電気計装用機材  使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠蔽の電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。  16 小便器用節水装置  JIS B 2026 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。  17 バリアフリー対応  ・小便器 ※全部ストール形・一部ストール形 ・洗面器 ※自動水栓 (・全部・一部)・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式・ミキシング式 ・鏡 ※ライドバー・フック ※600×800 (耐食鏡)・傾斜鏡 (・照明無・照明付)  18 衛生器具付属水栓  (1) 器具付属水栓は ※ドライバー式・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。  19 自動水栓類の電源  ※AC 100V・乾電池等・自己発電  20 暖房便座  (1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄・※脱臭・温風乾燥・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン・AC 100V・乾電池等・自己発電  21 大便器耐火カバー  器具表又は下記の場合を除き、※節水I型・節水II型とする。 ・洗净淨操作方式は、※手動式・電気開閉式 (※センサー式・タッチスイッチ式) ・上層階で使用する大便器洗净淨は、現地給水管の流动圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。  22 掃除用  ※設ける (ピット内は除く)・設けない  23 搪水器具用ゴム継手  ※使用できる・使用できない  24 標 記 板  大便器、小便器の洗净水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。  25 水せっけん入れ  せっけん供給栓等がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗い器に設ける。	12 振音装置  ・女子用トイレブースに設置する。(※本工事・別途工事) ・男子用トイレブースに設置する。(※本工事・別途工事) ・多目的トイレブースに設置する。(※本工事・別途工事) 衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。  13 そ の 他  配管材料は、※下記・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。	施 工 管 所	管 種 別		-----------------------	---------------------------------------		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		ウエット厨房、浴室等の湿潤シダー内配管	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		保温をしない屋外露出部	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		地中埋設部 (木道直結部分)	※HIVP・水道用ステンレス鋼管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)		地中埋設部 (一般部分)	※HIVP・水道用ボリエチレン管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)		便所天井内	※ボリューム管 (さや管・ヘッダー工法)		便所天井内・PS内 (注5)	※高密度ボリエチレン管 (3.2A以上)		便所天井内	※ボリューム管 (10mm保温付)		便所空隙壁内又は衛生器具等接続管	※ボリューム管		その他の部分	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		湿潤シダー内配管	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		保温をしない屋外露出部	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		地中埋設部 (一般部分)	※HIVP・水道用ボリエチレン管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)	14 樹の適用  洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※排水口付きソケット・満水試験継手  15 配管材料  配管材料は、※下記・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。	施 工 管 所	管 種 別		-----------------------	---------------------------------------		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		ウエット厨房、浴室等の湿潤シダー内配管	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		保温をしない屋外露出部	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		地中埋設部 (木道直結部分)	※HIVP・水道用ステンレス鋼管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)		地中埋設部 (一般部分)	※HIVP・水道用ボリエチレン管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)		便所天井内	※ボリューム管 (さや管・ヘッダー工法)		便所天井内・PS内 (注5)	※高密度ボリエチレン管 (3.2A以上)		便所天井内	※ボリューム管 (10mm保温付)		便所空隙壁内又は衛生器具等接続管	※ボリューム管		その他の部分	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		湿潤シダー内配管	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		保温をしない屋外露出部	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		地中埋設部 (一般部分)	※HIVP・水道用ボリエチレン管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)	16 給水設備  配管材料は、※下記・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。	施 工 管 所	管 種 別		-----------------------	---------------------------------------		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		ウエット厨房、浴室等の湿潤シダー内配管	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		保温をしない屋外露出部	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		地中埋設部 (木道直結部分)	※HIVP・水道用ステンレス鋼管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)		地中埋設部 (一般部分)	※HIVP・水道用ボリエチレン管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)		便所天井内	※ボリューム管 (さや管・ヘッダー工法)		便所天井内・PS内 (注5)	※高密度ボリエチレン管 (3.2A以上)		便所天井内	※ボリューム管 (10mm保温付)		便所空隙壁内又は衛生器具等接続管	※ボリューム管		その他の部分	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		湿潤シダー内配管	※SUS・SGP-PD・HIVP ・ボリューム管		保温をしない屋外露出部	※SUS・SGP-PD ・ボリューム管		地中埋設部 (一般部分)	※HIVP・水道用ボリエチレン管 ・水道配用ボリエチレン管 (PE)	17 給湯設備  配管材料は、※下記・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。	施 工 管 所	管 種 別		-----------------------	--		床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-V-P又はリサイクルV-P (V-P)		厨房等の温排水	※SGP (白)		耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管 VP (FDP-S-1)又は耐火VP ・SGP (白)		その他の部分	※RF-V-P又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管		汚水配管	※RF-V-P又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管		汚水配管	※RF-V-U又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管		その他の部分	※RF-V-P又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管		共通	※RF-V-U又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管		通気配管	※RF-V-P又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管		その他の部分	※RF-V-P又はリサイクルV-P (V-P) ・排水用硬質塩化ビニルラミネーティング鋼管	18 消火設備  配管材料  屋内消火栓用 一般配管※SGP (白)・S T P G370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-V-S・HIVP ・高密度ボリエチレン管 (消火用)  消火用 一般配管※SGP (白)・S T P G370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-V-S・HIVP ・高密度ボリエチレン管 (消火用)  不活性ガス消火用 S T P G370 (白) Sch40・S T P G370 (白) Sch80  19

環境配慮 クリーン 改修工事	1 アスベスト処理工事 一般共通事項	<p>留意事項</p> <p>1 本工事は、アスベスト含有のある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。</p> <p>2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。</p> <p>3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官房常総部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修仕様」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。</p>	4 アスベスト含有吹付け材の撤去（レベル1）	<p>アスベスト含有吹付け材の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。</li> </ul> <p>9.1.3</p>																																																																																																																																																
	2 アスベスト含有分析 調査	<p>分析によるアスベスト含有建材の調査</p> <p>[9.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う (下表による)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>調査方法 (1材料あたりの試料数: 3サンプル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 定性分析</td> <td>定量分析</td> </tr> </tbody> </table> <p>採取箇所 ※ 図示</p> <p>分析対象</p> <p>※ アスベスト 6種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）</p> <p>調査方法・分析方法</p> <p>※ JIS A 1481 規格群（1481-1, 2, 3, 4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。</p> <p>分析結果については、監督員に提出すること。</p>	材料名	調査方法 (1材料あたりの試料数: 3サンプル)	※ 定性分析	定量分析	※ 定性分析	定量分析	※ 定性分析	定量分析	※ 定性分析	定量分析	5 アスベスト含有保温材等の撤去（レベル2）	<p>アスベスト含有保温材等の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う 作業上の隔離</li> <li>行う</li> <li>行わない</li> </ul> <p>9.1.4</p>																																																																																																																																						
材料名	調査方法 (1材料あたりの試料数: 3サンプル)																																																																																																																																																			
※ 定性分析	定量分析																																																																																																																																																			
※ 定性分析	定量分析																																																																																																																																																			
※ 定性分析	定量分析																																																																																																																																																			
※ 定性分析	定量分析																																																																																																																																																			
3 アスベスト粉じん 濃度測定	<p>アスベスト粉じん濃度測定</p> <p>[9.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う (測定名称及び測定点は下表による)</li> </ul> <p>測定箇所 ※ 図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数 (各処理作業室ごと)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レバ#1 レバ#2 レバ#3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>測定 1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>※各2点・各3点 4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>測定 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定 3</td> <td></td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 4</td> <td>処理作業中</td> <td>セキュリティーゲート入口 負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>各1点 空気の流れを確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>測定 5</td> <td></td> <td></td> <td>除じん装置の性能確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>測定 6</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後 (保護シート撤去前)</td> <td>処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>各2点 (レバ#3は1点) 4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ○</td> <td>測定 8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定 9</td> <td>処理作業後 (シート撤去後 1週間以上)</td> <td>処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>各2点 (レバ#3は1点) 4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定 10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法 第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。</p> <p>測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1, 2, 4, 6, 7, 8, 9, 10</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td>位相差・分散顕微鏡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノブリングの直径</td> <td>25 mm</td> <td>47 mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 l/min</td> <td>5 l/min</td> <td>10 l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>240 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td>アセトントリニアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td>総アスベスト繊維数 20本又は初期野数 50 視野</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径(幅) 3 μm 未満、長さ 5 μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> <tr> <td>報告書の作成 (記録する項目)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 测定結果</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 测定時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 测定位置 (測定高さとともに図面上に記載)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ マウントティング方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ 顕微鏡視野数、計視野数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キ 測定時 (各測定場所ごと) の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備考	レバ#1 レバ#2 レバ#3						○ ○	測定 1	処理作業前	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	※各2点・各3点 4方向各1点		○ ○	測定 2						測定 3		処理作業室内	各2点		○	測定 4	処理作業中	セキュリティーゲート入口 負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点 空気の流れを確認		○	測定 5			除じん装置の性能確認		○ ○	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		○ ○	測定 7	処理作業後 (保護シート撤去前)	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	各2点 (レバ#3は1点) 4方向各1点		○ ○	測定 8						測定 9	処理作業後 (シート撤去後 1週間以上)	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	各2点 (レバ#3は1点) 4方向各1点			測定 10						測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8, 9, 10	測定 5	計数機器	位相差・分散顕微鏡			ノブリングの直径	25 mm	47 mm		試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトントリニアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 20本又は初期野数 50 視野			計数アスベスト	直径(幅) 3 μm 未満、長さ 5 μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l	報告書の作成 (記録する項目)				ア 测定結果				イ 测定時間				ウ 测定位置 (測定高さとともに図面上に記載)				エ サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)				オ マウントティング方法				カ 顕微鏡視野数、計視野数				キ 測定時 (各測定場所ごと) の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向				ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真				6 アスベスト含有成形板の撤去（レベル3）	<p>アスベスト含有成形板の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う</li> </ul> <p>9.1.5</p>	
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備考																																																																																																																																															
レバ#1 レバ#2 レバ#3																																																																																																																																																				
○ ○	測定 1	処理作業前	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	※各2点・各3点 4方向各1点																																																																																																																																																
○ ○	測定 2																																																																																																																																																			
	測定 3		処理作業室内	各2点																																																																																																																																																
○	測定 4	処理作業中	セキュリティーゲート入口 負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点 空気の流れを確認																																																																																																																																																
○	測定 5			除じん装置の性能確認																																																																																																																																																
○ ○	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																																																																
○ ○	測定 7	処理作業後 (保護シート撤去前)	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	各2点 (レバ#3は1点) 4方向各1点																																																																																																																																																
○ ○	測定 8																																																																																																																																																			
	測定 9	処理作業後 (シート撤去後 1週間以上)	処理作業室内 施工区画周辺又は敷地境界	各2点 (レバ#3は1点) 4方向各1点																																																																																																																																																
	測定 10																																																																																																																																																			
	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8, 9, 10	測定 5																																																																																																																																																	
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																																																																			
ノブリングの直径	25 mm	47 mm																																																																																																																																																		
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																																																																																	
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																																																																																	
試料の透明化	アセトントリニアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																																																																																			
計数条件	総アスベスト繊維数 20本又は初期野数 50 視野																																																																																																																																																			
計数アスベスト	直径(幅) 3 μm 未満、長さ 5 μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質																																																																																																																																																			
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																																																																																	
報告書の作成 (記録する項目)																																																																																																																																																				
ア 测定結果																																																																																																																																																				
イ 测定時間																																																																																																																																																				
ウ 测定位置 (測定高さとともに図面上に記載)																																																																																																																																																				
エ サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)																																																																																																																																																				
オ マウントティング方法																																																																																																																																																				
カ 顕微鏡視野数、計視野数																																																																																																																																																				
キ 測定時 (各測定場所ごと) の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向																																																																																																																																																				
ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真																																																																																																																																																				
	<p>アスベスト含有成形板の仕様等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名 (製品名)</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※ 図示</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材料名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲		※ 図示			※ 図示			※ 図示			※ 図示																																																																																																																																					
材料名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲																																																																																																																																																		
	※ 図示																																																																																																																																																			
	※ 図示																																																																																																																																																			
	※ 図示																																																																																																																																																			
	※ 図示																																																																																																																																																			
	<p>2 非石綿部での切断による除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う</li> </ul> <p>9.1.5</p>																																																																																																																																																			
	<p>処理を行なうアスベスト含有物の仕様等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・設備機器ダクト接合部 (石綿含有パッキン組込)</td> <td>※ 図示</td> <td>●撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有保温材付配管</td> <td>※ 図示</td> <td>●撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有配管フランジパッキン</td> <td>※ 図示</td> <td>●撤去範囲すべて</td> </tr> <tr> <td>・石綿含有保材付配管</td> <td>※ 図示</td> <td>・撤去範囲すべて</td> </tr> </tbody> </table> <p>※なお、石綿含有保材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。</p>	材料名	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲	・設備機器ダクト接合部 (石綿含有パッキン組込)	※ 図示	●撤去範囲すべて	・石綿含有保温材付配管	※ 図示	●撤去範囲すべて	・石綿含有配管フランジパッキン	※ 図示	●撤去範囲すべて	・石綿含有保材付配管	※ 図示	・撤去範囲すべて																																																																																																																																				
材料名	含有するアスベストの種類	処理を行う範囲																																																																																																																																																		
・設備機器ダクト接合部 (石綿含有パッキン組込)	※ 図示	●撤去範囲すべて																																																																																																																																																		
・石綿含有保温材付配管	※ 図示	●撤去範囲すべて																																																																																																																																																		
・石綿含有配管フランジパッキン	※ 図示	●撤去範囲すべて																																																																																																																																																		
・石綿含有保材付配管	※ 図示	・撤去範囲すべて																																																																																																																																																		
	<p>&lt;参考&gt;石綿使用有無の事前調査フロー</p> <pre>     graph TD       A["(1) 設計図書による調査 ① 施工年による調査 ② 使用建築材料による調査"] --&gt; B["可能性なし"]       B --&gt; C["(2) 現場目視による調査 目視調査 (建材の確認)"]       C --&gt; D["可能性なし"]       D --&gt; E["可能性あり・不明"]       E --&gt; F["(3) 分析調査による判定 JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など"]       F --&gt; G["石綿含有0.1%を超えていると判断"]       G --&gt; H["石綿含有0.1%以下と判断"]       H --&gt; I["石綿使用あり・届出要件確認・届出"]       I --&gt; J["石綿使用なし"]   </pre> <p>&lt;参考&gt;非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー</p> <p>1 成形された配管保材等を原形のまま取り外しによる除去 (レベル2)</p> <p>成形された配管保材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生 (負圧不要)、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に連報する。</p>																																																																																																																																																			
	<p>&lt;作業フローチャート&gt;</p> <p>参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法 石綿含有パッキン</p> <p>参考図2 配管フランジパッキンの除去方法 石綿含有パッキン</p> <p>3 非石綿部での切断による除去【配管保材】(レベル2)</p> <p>直接石綿含有保材に触れるわけではないので、石綿継縫の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。</p> <p>&lt;作業フローチャート&gt;</p> <p>参考図3 石綿含有保材付配管の除去方法</p>																																																																																																																																																			
						2023.4																																																																																																																																														
			件名	新座市消防第二分団車庫建替工事	M - 03																																																																																																																																															
			図面名称	機械設備工事特記仕様書3																																																																																																																																																
			縮尺	A1 NON A3 NON	FILE	SIGN																																																																																																																																														
					DATE	2025. 3. 31																																																																																																																																														

空調機器表

機器番号	機器名称	系統	室内機型式	台数	冷房能力kW	暖房能力kW	消費電力			リモコンスイッチ ワイヤード ワイヤレス	防振装置 (金属34スプリング・防振ゴム)	冷媒管 口径 化粧ハーネス	付属品			設置場所	備考	
							φ	V	kW				板(上部)	風向調整	空気清浄機	コンクリート盤 #1 (建築工事)	参考型番(パナソニック)	
ACP-1	ルームエアコン室外機			1	7.1	8.0	1	200	2.85/3.2		防振ゴム	6.4x12.7	○	○	屋外室外機置場	CS-715DEX2-W	コンクリート基礎(建築工事)	
ACP-1-1	ルームエアコン室内機		壁掛形	1	7.1	8.0				○	防振ゴム	6.4x12.7	○	○	2階 待機室(広間)		寸法: 1000X800X200h	室外機質量: 39kg(参考)

(注記) (1) 冷房・暖房能力および電気特性、通年エネルギー消費効率はJIS B8616:2015、JIS C9612に準じた値とする。  
(2) \*1 空気清浄機参考 パナソニック(テノイーX)、ダイキン(ストリーマー)、三菱電機(ヘルスエアー)相当とする。

換気機器表

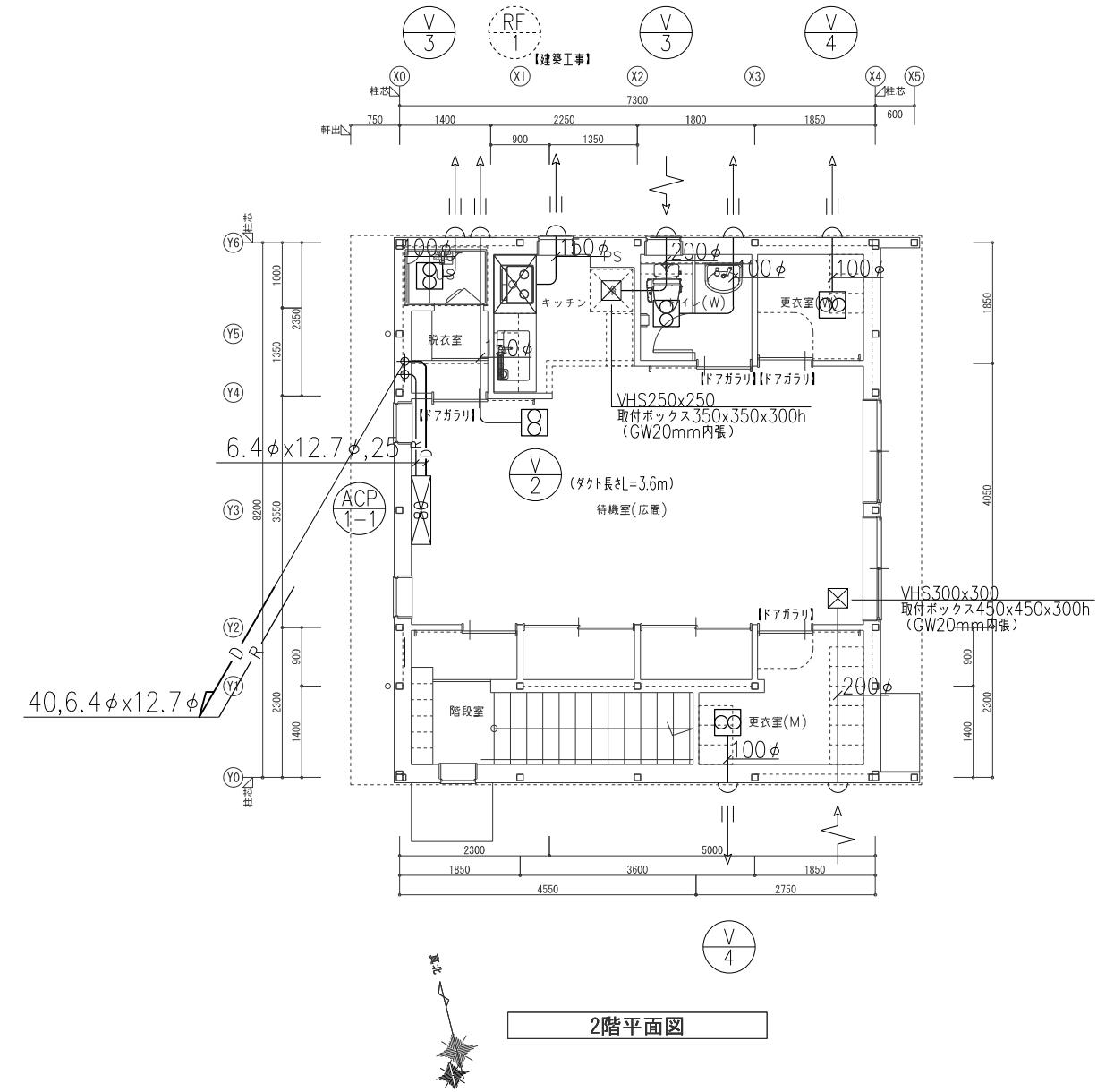
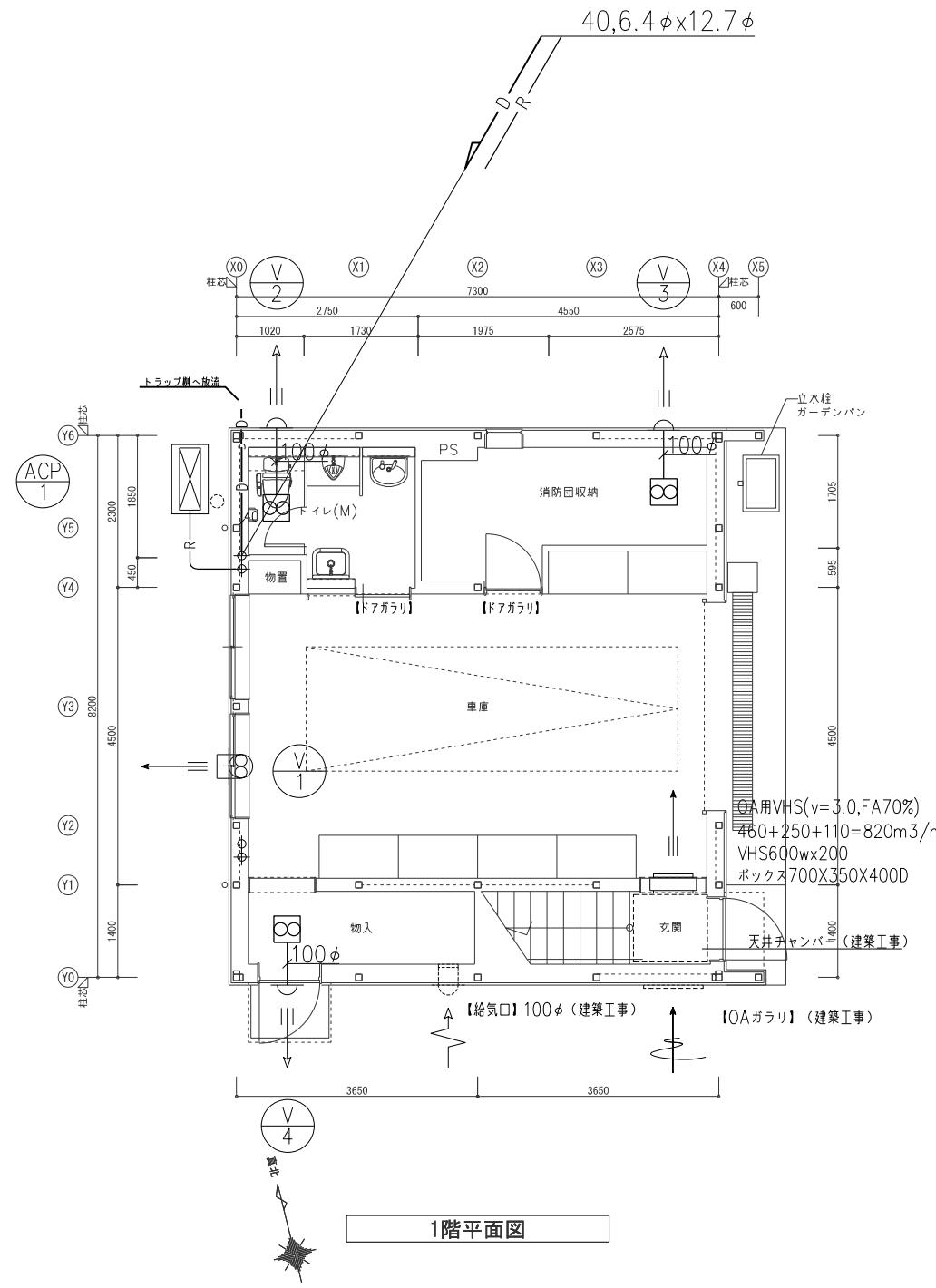
機器番号	名称	系統名	形 式	数量	設置場所	仕 様			電 動 機			備 考 (参考型番)			
						番手 接続口径	風量 m³/h	機外 静圧 シックハウス m³/h	電源 φ-V	消費 電力	起動 方式	防振	連 動	24時間運転	
V-1	有圧扇		低騒音形	1	1階:車庫	300φ	490	50	1-100	56	直入	防振吊	-	-	SUS製ウェザーカバー(防虫網付)、バックガード、電気式シャッター付 EWF-30BSA2
V-2	天井扇		低騒音型	2	1階:トイレ(M) 2階:待機室(広間)	150φ	400	50	-	1-100	74	直入	防振吊	-	○ (2階会議室・待機所) SUS製深型ペントキャップ、防鳥網(#5) VD-23ZB13(三菱電機)、24時間換気対応スイッチP-04SWLB5(電気工事に支給、取付)
V-3	天井扇		低騒音型	3	1階:消防団収納 2階:トイレ(W) US	150φ	210	50	-	1-100	26	直入	防振吊	-	SUS製深型ペントキャップ、防鳥網(#5) VD-18ZB13(三菱電機) US
V-4	天井扇		低騒音型	3	1階:物入 2階:更衣室(M) 更衣室(W)	100φ	90	50	-	1-100	13	直入	防振吊	-	SUS製深型ペントキャップ、防鳥網(#5) VD-13Z13(三菱電機)
RF-1	レンジフードファン	【建築工事】	低騒音型	-	2階:キッチン	150φ	440	50	1-100	-	90	直入	防振吊	-	SUS製深型ペントキャップ、防虫網(#5)、グリスフィルター V-904KD8(三菱電機)

(注記) (1) 電動換気量は参考値とする。(電源周波数は50Hz)  
(2) スイッチ及び乾燥・配管共電気設備工事とする。  
(3) 24時間運転を行う換気機器のスイッチには「24時間換気」の表示を行う。  
(4) 排気扇類はJIS C9603に基づく製品とする。

記 号	名 称	材 質	他	備 考
○ ————— R —————	冷媒配管	冷媒用断熱材被覆銅管		保温: ガス管2mm、液管10mm
○ ————— D —————	ドレン管	排水・保溼機能付空調用トレン管		(屋内配管)
○ ————— D —————	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管		JIS K6741(VP)(地中埋設配管)
○ —————	外気取入ダクト	亜鉛板		スパイラルダクト
○ —————	排気ダクト	亜鉛板		スパイラルダクト
○ □ ——■—	吹出口	アルミ製(指定色塗装)		
○ □	天井扇			
○ ○—	ペントキャップ	ステンレス製(指定色焼付塗装)	低圧型、深形フード付(SUS防鳥網付)	

・排気ダクトは外壁より1m以内は断熱(GW25t)を行う。  
・外気取入ダクトは断熱(GW25t)を行う。

			件 名	新座市消防団第二分団車庫建替工事			M - O 4
			図面名称	機械設備	機器表・凡例 (空調)		
			縮 尺	NTS	FILE	SIGN	
							DATE 2025. 3.31



【特記事項】

- 全熱交換ユニットの外気取込ダクト及び排気ダクトはGW25mmにて断熱を施す。
- 排気ダクトは外壁より1m以内は断熱(GW25t)を行う。
- 外気取込ダクトは断熱(GW25t)を行う。
- RF-1レンジフードファン(建築工事)のダクトはロックウール50mmにて断熱を施す。

	件名	新座市消防団第二分団車庫建替工事	M - 05
	図面名称	機械設備 1, 2階平面図 (空調)	
	縮尺	A1 1:50 A3 1:100	

FILE  
SIGN  
DATE  
2025. 3.31

衛生機器表

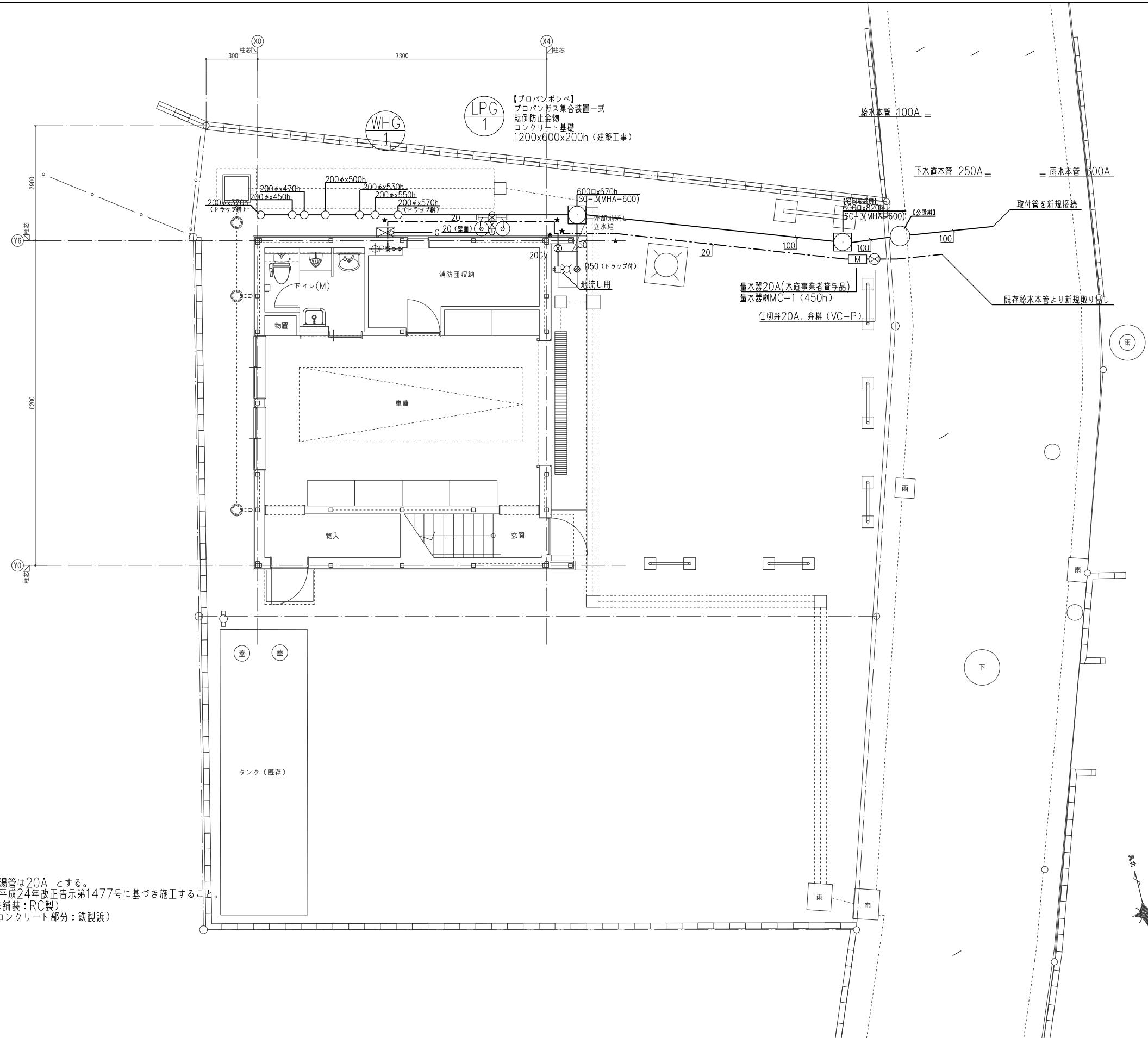
(注記) (1) 消費電力は参考値とする。(電源周波数は50Hz)  
(2) 付属品は記載他、公共建築工事標準仕様書による。

衛生器具表

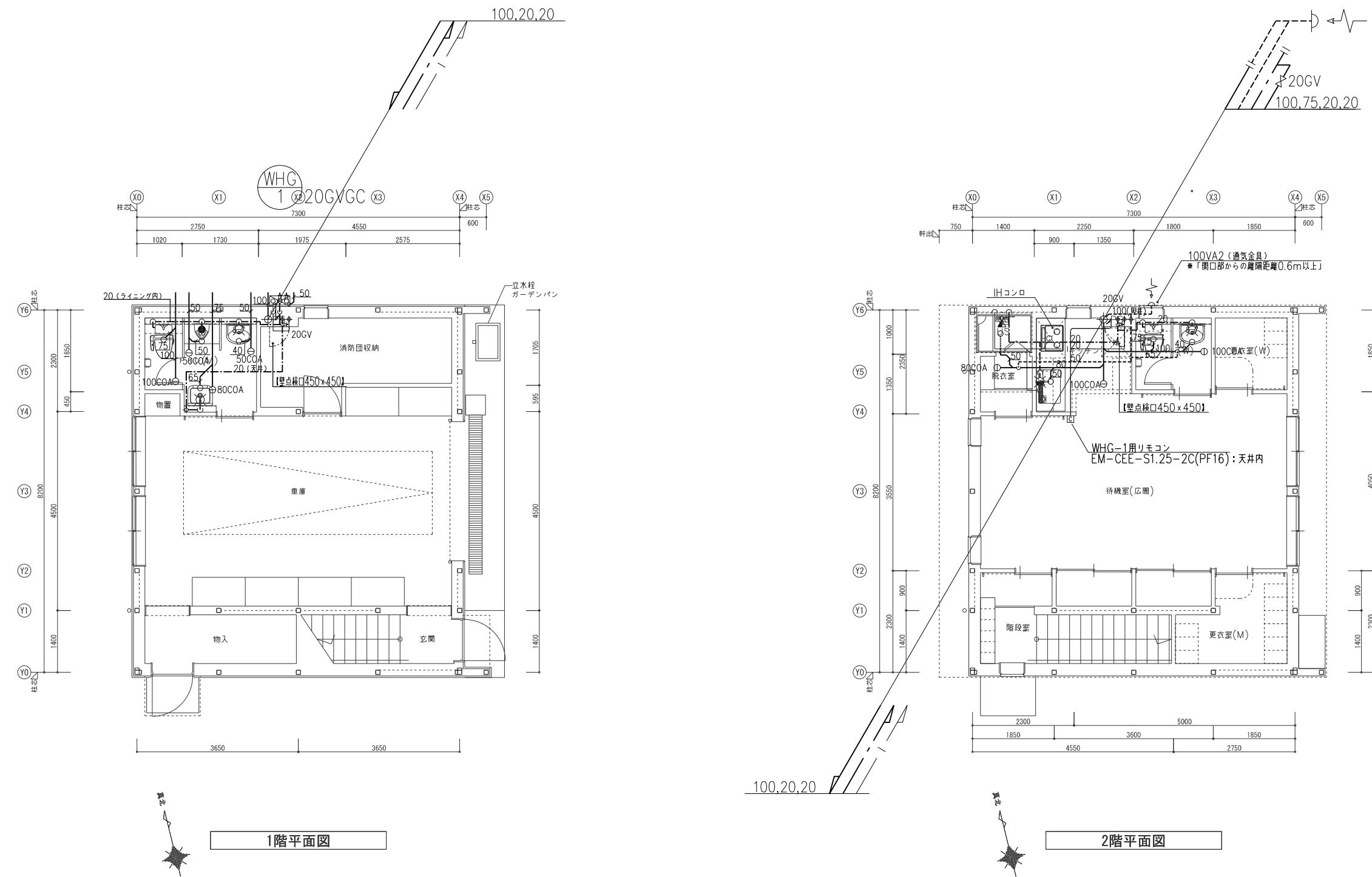
凡例

記号	名称	材質	備考
○ —— —	給水管(上水)	ステンレス鋼管(拡管式継手)	JISG3448(SUS304TPD)
○ —— —	給水管(上水)	木造用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP JWVA K129(地中配管用)
○ ——   —	給湯管(往)	ステンレス鋼管(拡管式継手)	JISG3448(SUS304TPD)
○ —— —	排水管(VP)	硬質塩化ビニル管(VP)	JIS K6741(VP)
○ .....	通気管(VP)	硬質塩化ビニル管(VP)	JIS K6741(VP)
○ —— G —	ガス管	PLP管	
○ □ × ◎ △	水洗・湯栓・混合栓		
○ ◎ ⊖	床上掃除口		COA(非防水) COB(防水)
○ ○ ◎	排水金物		◎(建築工事)
○ □ ◎ GC	ガスコック		
○ ●+	ガスカラン		ヒューズ付
○ □ ◎ GV	ゲート弁		JIS5K・10K(特記無き限り直結部分及びポンプ吐出側は10Kとする) JIS5K・10K(特記無き限り直結部分及びポンプ吐出側は10Kとする)
○ —○—	小口径機	塩ビ又はポリエチレン製	

\*上水、污水、雨水系統の撤去・新設については必ず所管課との協議・手続を完了させた後に市の「指定工事店」による工事を行う。



	件名	新座市消防団第二分団車庫建替工事		M - 07
	図面名称	機械設備 配置図 (衛生)		
	縮尺	A1 1:50 A3 1:100	FILE	SIGN



	件名	新座市消防団第二分団車庫建替工事		M - 08
	図面名称	機械設備 1, 2階平面図 (衛生)		
	縮尺	A1 1:50 A3 1:100	FILE	SIGN